

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

京セラ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【経営上の重要な契約等】	4
3	【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3	【設備の状況】	10
第4	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
(1)	【株式の総数等】	11
(2)	【新株予約権等の状況】	12
(3)	【ライツプランの内容】	15
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5)	【大株主の状況】	15
(6)	【議決権の状況】	16
2	【株価の推移】	16
3	【役員の状況】	16
第5	【経理の状況】	17
1	【四半期連結財務諸表】	18
(1)	【四半期連結貸借対照表】	18
(2)	【四半期連結損益計算書】	20
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
2	【その他】	39
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	39

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 村 誠

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075（604）3500（代）

【事務連絡者氏名】 執行役員（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03（3274）1551（代）

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 河 合 昭 男

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 当第2四半期 連結累計期間	第55期 当第2四半期 連結会計期間	第54期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	658,717	326,959	1,290,436
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	74,008	37,103	174,842
四半期(当期)純利益 (百万円)	45,249	23,287	107,244
株主資本 (百万円)	—	1,478,841	1,451,165
総資産額 (百万円)	—	1,990,315	1,976,746
1株当たり株主資本 (円)	—	7,792.14	7,659.72
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	238.63	122.73	566.58
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	238.52	122.70	565.80
自己資本比率 (%)	—	74.3	73.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,480	—	196,935
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△167,285	—	14,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,818	—	△28,071
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	335,826	447,586
従業員数 (人)	—	67,626	66,496

(注) 1 当社は、米国会計基準に則り四半期連結財務諸表を作成しています。

また、四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 1株当たり四半期(当期)純利益については、米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」を適用しています。

3 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 【事業の内容】

当社は米国会計基準に則り四半期連結財務諸表を作成しています。関係会社についても米国会計基準における連結及び持分法適用の範囲に則り開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社174社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社9社（平成20年9月30日現在）により構成されています。また、レポーティングセグメントは「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つで構成されています。

当第2四半期連結会計期間において、当社の主な事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	3,678
半導体部品関連事業	9,898
ファインセラミック応用品関連事業	6,684
電子デバイス関連事業	21,841
通信機器関連事業	5,683
情報機器関連事業	13,271
その他の事業	4,939
本社部門	1,632
合計	67,626

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	13,942
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の生産、受注及び販売の状況は、売上状況に類似しているため、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

(1) 生産実績

(百万円)

生産高(販売価格基準)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	構成比 (%)
ファインセラミック部品関連事業	18,025	5.8
半導体部品関連事業	39,756	12.8
ファインセラミック応用品関連事業	46,640	15.0
電子デバイス関連事業	62,973	20.2
部品事業計	167,394	53.8
通信機器関連事業	59,839	19.2
情報機器関連事業	59,268	19.1
機器事業計	119,107	38.3
その他の事業	24,388	7.9
生産高計	310,889	100.0

(2) 受注実績

(百万円)

受注高	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	構成比 (%)
ファインセラミック部品関連事業	18,033	5.7
半導体部品関連事業	39,300	12.3
ファインセラミック応用品関連事業	47,578	14.9
電子デバイス関連事業	70,338	22.0
部品事業計	175,249	54.9
通信機器関連事業	52,246	16.4
情報機器関連事業	64,201	20.1
機器事業計	116,447	36.5
その他の事業	33,051	10.4
調整及び消去	△5,809	△1.8
受注高計	318,938	100.0

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績等の状況

(百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	売上高比 (%)
売上高	326,959	100.0
営業利益	34,267	10.5
税引前四半期純利益	37,103	11.3
四半期純利益	23,287	7.1
希薄化後1株当たり四半期純利益(円)	122.70	—
米ドル平均為替レート(円)	108	—
ユーロ平均為替レート(円)	162	—

〔レポートニングセグメントの状況〕

(百万円)

売上高	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	構成比 (%)
ファインセラミック部品関連事業	18,569	5.7
半導体部品関連事業	41,105	12.6
ファインセラミック応用品関連事業	45,090	13.8
電子デバイス関連事業	70,304	21.5
部品事業計	175,068	53.6
通信機器関連事業	59,423	18.2
情報機器関連事業	64,623	19.7
機器事業計	124,046	37.9
その他の事業	34,128	10.4
調整及び消去	△6,283	△1.9
売上高計	326,959	100.0

(百万円)

税引前四半期純利益	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	売上高比 (%)
ファインセラミック部品関連事業	1,086	5.8
半導体部品関連事業	4,527	11.0
ファインセラミック応用品関連事業	11,421	25.3
電子デバイス関連事業	804	1.1
部品事業計	17,838	10.2
通信機器関連事業	△3,524	—
情報機器関連事業	5,312	8.2
機器事業計	1,788	1.4
その他の事業	13,326	39.0
事業利益計	32,952	10.1
本社部門損益	2,054	—
持分法投資損益	2,073	—
調整及び消去	24	—
税引前四半期純利益	37,103	11.3

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日）においては、金融不安が欧米諸国で本格化し、世界的に景気減速が急速に拡がりました。国内経済も、海外経済の低迷の影響を受け、輸出の減少や企業収益の悪化など、厳しい状況が継続しました。

当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場は、パーソナル・コンピュータの生産活動は堅調に推移したものの、携帯電話端末は欧米市場で高機能端末の需要が鈍化し、またデジタルカメラなどの需要も伸び悩んだこと等により、部品需要は前第2四半期連結会計期間に比べ全般に伸び悩みました。

レポートニングセグメント別の業績は、以下のとおりです。

① ファインセラミック部品関連事業

このセグメントには、ファインセラミック部品と自動車用部品が含まれます。

半導体製造装置用セラミック部品及び自動車用部品の売上が減少したことにより、前第2四半期連結会計期間に比べ売上高、事業利益は減少しました。

② 半導体部品関連事業

このセグメントには、セラミックパッケージと有機パッケージが含まれます。

デジタルコンシューマ機器や光通信向けセラミックパッケージ及びサーバー向け有機パッケージの売上が増加したことにより、売上高、事業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ増加しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

このセグメントには、太陽電池セル・モジュール、太陽光発電システム、切削工具、医療用製品、宝飾応用商品が含まれます。

主要事業であるソーラーエネルギー事業の売上が拡大したことにより、前第2四半期連結会計期間に比べ売上高、事業利益は大幅に増加しました。

④ 電子デバイス関連事業

このセグメントには、各種コンデンサや水晶関連製品、コネクタ等の電子部品と、サーマルプリントヘッド等の薄膜部品が含まれます。

セラミックコンデンサの需要が低迷したことに加え、電子部品全般に製品価格が下落したことにより、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ減少しました。事業利益は、減収や円高の影響に加え、一部の長期性資産の減損損失を計上したことにより前第2四半期連結会計期間に比べ減少しました。

⑤ 通信機器関連事業

このセグメントには、携帯電話端末とPHS端末・PHS/EVDO基地局・iBurstTM関連機器が含まれます。

平成20年4月に承継した三洋電機(株)の携帯電話端末事業等が加わったことにより、前第2四半期連結会計期間に比べ売上高は増加しました。しかし、市況の悪化により国内及び海外市場において携帯電話端末の販売が低迷したため収益性が低下し、事業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ減少しました。

⑥ 情報機器関連事業

このセグメントには、「エコシス」ブランドのプリンタやデジタル複合機が含まれます。

欧米の景気減速による企業の情報化投資の減退を背景に、プリンタやデジタル複合機の需要は伸び悩み、加えて価格競争が激化する等厳しい事業環境となり、前第2四半期連結会計期間に比べ売上高、事業利益は減少しました。

⑦ その他の事業

このセグメントには、各種情報通信サービス、電子部品材料等が含まれます。

京セラコミュニケーションシステム(株)の売上増加により、売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ増加しました。事業利益は、国内外で一部の不動産を売却したことにより10,557百万円の売却益を計上したことを主因に、前第2四半期連結会計期間に比べ大幅に増加しました。

[地域別売上高]

(百万円)

地域別売上高	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額	構成比 (%)
日本	129,333	39.6
欧州	61,132	18.7
米国	56,225	17.2
アジア	58,657	17.9
その他の地域	21,612	6.6
合計	326,959	100.0

① 日本向け売上高

三洋電機(株)から承継した携帯電話端末事業の売上が加わり、通信機器関連事業の売上が増加したことを主因として、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

② 欧州向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上が増加したことを主因として、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

③ 米国向け売上高

通信機器関連事業の携帯電話端末の売上が減少したことを主因として、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

④ アジア向け売上高

電子デバイス関連事業の売上が減少したことを主因として、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

⑤ その他の地域向け売上高

三洋電機㈱から承継した携帯電話端末事業の売上が加わり、通信機器関連事業の売上が増加したことを主因として、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,667
現金及び現金等価物に係る換算差額	△6,985
現金及び現金等価物の増加額	24,145
現金及び現金等価物の期首残高	311,681
現金及び現金等価物の期末残高	335,826

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・インは、前第2四半期連結会計期間に比べ、17,746百万円減少し、26,842百万円となりました。これは純利益の減少に加え、前第2四半期連結会計期間に増加した支払債務が当第2四半期連結会計期間において減少したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間のキャッシュ・アウトから、5,955百万円のキャッシュ・インに転じ、その差額は48,095百万円となりました。これは、売却可能有価証券の売却によるキャッシュ・インが減少した一方で、主に定期預金の預入によるキャッシュ・アウトが大幅に減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前第2四半期連結会計期間に比べ、3,265百万円減少し、1,667百万円となりました。これは主に、長期債務の返済によるキャッシュ・アウトが減少したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第1四半期連結会計期間末の311,681百万円から24,145百万円増加し、335,826百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに発生した課題もありません。

(4) 研究開発活動

(百万円)

研究開発費	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
ファインセラミック部品関連事業	771
半導体部品関連事業	856
ファインセラミック応用品関連事業	1,290
電子デバイス関連事業	4,283
部品事業計	7,200
通信機器関連事業	4,051
情報機器関連事業	6,013
機器事業計	10,064
その他の事業	1,184
研究開発費計	18,448
(売上高比率)	(5.6%)

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金、設備投資並びに配当支払などを見込んでいます。当社の短期的な資金調達源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。なお、一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。これらの借入は、主に米ドル建及び円建で行っています。

当第2四半期連結会計期間の設備投資額は、前第2四半期連結会計期間と比べ、1,465百万円増加し、19,013百万円となりました。また、研究開発費は前第2四半期連結会計期間と比べ、2,703百万円増加し、18,448百万円となりました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべてが、保有現金と営業活動によって獲得した現金によって賄われました。

平成20年6月26日に開催された当社の定時株主総会において、平成20年3月31日現在の株主に対し、平成20年6月27日に期末配当を実施することが承認され、第1四半期連結会計期間に当社は1株当たり60円、総額11,367百万円の配当を行いました。また平成20年10月30日に開催された当社の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主に対し、中間配当を実施することが決議され、平成20年12月5日に当社は1株当たり60円、総額11,387百万円の配当を行う予定です。

当第2四半期連結会計期間末の運転資本は、前連結会計年度末の816,543百万円から14,074百万円減少し、802,469百万円となりました。三洋電機㈱の携帯電話事業等の承継に伴う対価支払及び配当金の支払を実施したことを主因として、現金及び現金等価物が減少したことにより運転資本は減少しました。

当社は、当第2四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物335,826百万円を保有していることから、現在の運転資本は将来の予測可能な資金需要に対して十分であると認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合、もしくは為替レートが大幅に変動した場合等には、当社の経営成績や財務状況にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

当第2四半期連結会計期間の当社のKDDIグループに対する売上高は、36,016百万円であり、連結売上高に占める割合は11.0%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、現在は当社の役員1名がKDDI(株)の取締役会の構成員となっています。平成20年9月30日現在、当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した設備投資計画に対し重要な変更はありませんでしたが、平成20年10月1日以降、事業計画を見直した結果、下記のとおり変更を行いました。

なお、当社はその設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、レポートिंगセグメント別に表示しています。

(百万円)

	平成21年3月期設備投資計画金額		増減	
	第54期 有価証券報告書	当第2四半期報告書	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	5,000	4,500	△500	△10.0
半導体部品関連事業	12,000	10,000	△2,000	△16.7
ファインセラミック応用品関連事業	14,000	18,000	4,000	28.6
電子デバイス関連事業	23,000	19,000	△4,000	△17.4
通信機器関連事業	8,000	5,500	△2,500	△31.3
情報機器関連事業	12,000	13,000	1,000	8.3
その他の事業	4,000	3,500	△500	△12.5
本社部門	6,000	4,500	△1,500	△25.0
合計	84,000	78,000	△6,000	△7.1

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

通期の設備投資計画金額は、当初の計画に比べ6,000百万円減少し、78,000百万円を計画しています。

ソーラーエネルギー事業等の拡大が見込まれる事業においては、主に生産能力拡張のための積極的な設備投資を計画しています。

半導体部品関連事業、電子デバイス関連事業、通信機器関連事業等においては、今後の事業環境を考慮した結果、当初の計画より減額した設備投資を計画しています。

② 設備の除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR(米国預託証券)に よる上場	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 社における標 準となる株式
計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。
平成15年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	876
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,900(注)
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成20年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,900 資本組入額 3,950
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 ③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。 ④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当該新株予約権については、行使期間が平成20年9月30日で終了したため、上記の新株予約権の未行使残数はすべて平成20年10月1日に失効しました。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,116
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,725(注)
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成20年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,725 資本組入額 4,363
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 ③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。 ④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当該新株予約権については、行使期間が平成20年9月30日で終了したため、上記の新株予約権の未行使残数はすべて平成20年10月1日に失効しました。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,833
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,619(注)
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,619 資本組入額 4,310
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日が早く到来する場合は当該末日までとする。)に限り、相続人は、新株予約権者の死亡時において本人が行使しうる新株予約権の数を上限として権利を行使することができる。 ③ 当社の報償委員会が特に認めた場合は、上記①、②と異なる条件で権利を行使することができる。 ④ その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、当該新株予約権については、行使期間が平成20年9月30日で終了したため、上記の新株予約権の未行使残数はすべて平成20年10月1日に失効しました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,661	9.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,990	4.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,922	4.66
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	7,218	3.77
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,235	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	米国ニューヨーク州ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,070	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地	4,680	2.45
モルガン ホワイトフライヤー ズ エキ्यूイティ デリヴェ イティブ (常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行)	米国デラウェア州ウィルミントン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,617	2.41
計	—	74,277	38.83

(注) ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) から平成20年3月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成20年3月14日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	米国カリフォルニア州サンフランシスコ	14,578	7.62
計	—	14,578	7.62

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,200	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,375,800	1,893,758	同上
単元未満株式	普通株式 410,290	—	—
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,893,758	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれています。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	1,523,200	—	1,523,200	0.80
計	—	1,523,200	—	1,523,200	0.80

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が9,200株(議決権92個)あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	9,640	10,340	10,940	10,080	9,870	9,150
最低(円)	8,180	9,410	9,600	8,780	8,730	7,650

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

3【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び現金等価物		335,826	447,586
短期投資	(注記4)	222,023	147,503
受取手形		19,333	20,375
売掛金		210,031	205,522
貸倒引当金及び 返品損失引当金		△4,557	△4,352
たな卸資産	(注記5)	217,255	205,212
繰延税金資産		40,346	41,244
その他流動資産		59,349	55,135
流動資産合計		1,099,606	1,118,225
II 投資及び長期貸付金			
関連会社・非連結子会社 に対する投資及び長期貸付金		20,380	16,753
投資有価証券 及びその他の投資	(注記4)	425,181	437,369
投資及び長期貸付金合計		445,561	454,122
III 有形固定資産	(注記6)		
土地		59,743	57,155
建物		293,650	274,206
機械器具		737,395	718,812
建設仮勘定		7,415	17,920
減価償却累計額		△803,454	△782,194
有形固定資産合計		294,749	285,899
IV 営業権	(注記3)	59,642	39,794
V 無形固定資産		43,686	29,829
VI その他資産		47,071	48,877
資産合計		1,990,315	1,976,746

		当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
短期債務		6,305	7,279
一年以内返済予定長期債務	(注記6)	3,284	3,432
支払手形及び買掛金		100,277	95,390
設備支払手形及び未払金		59,678	66,757
未払賃金及び賞与		45,713	43,207
未払法人税等		20,015	27,118
未払費用		35,411	32,815
その他流動負債		26,454	25,684
流動負債合計		297,137	301,682
II 固定負債			
長期債務	(注記6)	6,369	8,298
未払退職給付及び年金費用		14,849	15,041
繰延税金負債		109,326	118,016
その他固定負債		17,230	17,542
固定負債合計		147,774	158,897
(負債合計)		(444,911)	(460,579)
(少数株主持分)			
少数株主持分		66,563	65,002
契約債務及び偶発債務	(注記8)		
(資本の部)			
I 資本金		115,703	115,703
II 資本剰余金		163,082	162,864
III 利益剰余金	(注記9)	1,177,181	1,143,821
IV 累積その他の包括利益	(注記 7,9)	35,445	44,066
V 自己株式		△12,570	△15,289
(資本合計)		(1,478,841)	(1,451,165)
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,990,315	1,976,746

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 純売上高		658,717
II 売上原価		473,285
売上総利益		185,432
III 販売費及び一般管理費	(注記 10, 11)	123,203
営業利益		62,229
IV その他収益・費用 (△)	(注記7)	
受取利息・配当金		8,271
支払利息		△406
為替換算差損益		△125
持分法投資損益		3,558
その他—純額		481
その他収益・費用計		11,779
税引前四半期純利益		74,008
法人税等		26,141
少数株主損益控除前 四半期純利益		47,867
少数株主損益		△2,618
四半期純利益		45,249
1株当たり諸数値	(注記13)	
四半期純利益：		
基本的		238円 63銭
希薄化後		238円 52銭
加重平均発行済株式数：		
基本的		189,621 千株
希薄化後		189,706 千株

【第2四半期連結会計期間】

		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 純売上高		326,959
II 売上原価		234,337
売上総利益		92,622
III 販売費及び一般管理費	(注記 10, 11)	58,355
営業利益		34,267
IV その他収益・費用 (△)		
受取利息・配当金		2,361
支払利息		△199
為替換算差損益	(注記7)	△1,447
持分法投資損益		2,073
その他—純額		48
その他収益・費用計		2,836
税引前四半期純利益		37,103
法人税等		12,395
少数株主損益控除前 四半期純利益		24,708
少数株主損益		△1,421
四半期純利益		23,287
1株当たり諸数値	(注記13)	
四半期純利益：		
基本的		122円 73銭
希薄化後		122円 70銭
加重平均発行済株式数：		
基本的		189,740 千株
希薄化後		189,790 千株

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 四半期純利益		45,249
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
(1) 減価償却費及び償却費		47,934
(2) 貸倒引当額等		745
(3) たな卸資産評価損		2,772
(4) 少数株主損益		2,618
(5) 持分法投資損益		△3,558
(6) 有形固定資産売却損益		△10,241
(7) 為替換算調整		△728
(8) 資産及び負債の純増減		
・受取債権の減少		41,035
・たな卸資産の増加		△5,628
・その他の流動資産の増加		△4,024
・支払債務の減少		△41,605
・未払法人税等の減少		△8,021
・その他の流動負債の減少		△436
・その他の固定負債の減少		△820
(9) その他一純額		2,188
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,480
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 売却可能有価証券の購入による支出		△11,696
2 満期保有有価証券の購入による支出		△13,666
3 売却可能有価証券の売却による収入		13,632
4 満期保有有価証券の償還による収入		11,536
5 事業取得による支出(取得現金控除後)	(注記3,14)	△38,693
6 有形固定資産の購入による支出		△46,147
7 無形固定資産の購入による支出		△4,933
8 有形固定資産の売却による収入		11,553
9 譲渡性預金及び定期預金の預入		△187,304
10 譲渡性預金及び定期預金の解約		99,359
11 その他一純額		△926
投資活動によるキャッシュ・フロー		△167,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期債務の減少		△1,176
2 長期債務の返済による支出		△2,212
3 配当金支払額		△12,194
4 自己株式の購入による支出		△155
5 自己株式の売却による収入		2,995
6 その他一純額		△1,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,818
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		1,863
V 現金及び現金等価物の減少額		△111,760
VI 現金及び現金等価物の期首残高		447,586
VII 現金及び現金等価物の四半期末残高		335,826

四半期連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券(ADR)の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会(SEC)に提出することにより当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書をSECに提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に基づく連結財務諸表を含む年次報告書(様式20-F)を年1回SECに提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。ただし、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される注記の一部を省略しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、SECの届出及び報告書に関する様式規則(規則S-X、会計連続通牒、会計公報等)があり、一般に認められた会計基準の記述としては、財務会計基準審議会(FASB)の基準書、会計原則審議会(APB)の意見書、米国公認会計士協会の会計研究公報(ARB)等があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 収益認識

収益の認識については、SEC職員会計公報第104号「財務諸表上の収益の認識」に準拠しています。

(2) 外貨建債権・債務及び在外子会社等の財務諸表項目の換算並びに為替予約

外貨建債権・債務及び在外子会社等の外貨表示の財務諸表項目の換算に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠しています。また、為替予約に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

(3) 給付制度

給付制度の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「雇用主の年金会計」及び第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計」に準拠しています。

(4) 少数株主持分

四半期連結貸借対照表上、少数株主持分は、負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

(5) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の財務報告」に準拠しています。包括利益とは資本取引を除く株主持分の変動と定義されており、四半期純利益とその他の包括利益から構成されています。その他の包括利益には為替換算調整勘定、年金調整額、未実現有価証券評価損益並びに未実現デリバティブ評価損益の増減額が含まれています。

(6) 新株発行費

米国会計原則では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(7) 企業結合

企業結合の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠しています。

(8) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠しています。

(9) デリバティブ

デリバティブの処理は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計-基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」に準拠しています。

(10) リース会計

リースの会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第13号「リースの会計処理」に準拠しています。

(11) 未使用の有給休暇

有給休暇に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に準拠しています。

(12) 法人税等の不確実性

法人税等における不確実性に関する会計処理は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等における不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈指針」に準拠しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の四半期連結財務諸表には、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはありません。

(区分)	(会社数)	(主要会社名)
連結子会社	174社	京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、 KYOCERA INTERNATIONAL, INC.
関連会社及び非連結子会社 (持分法適用会社)	11社	(株)ウィルコム

(2) 収益認識

当社はファインセラミック部品、半導体部品、通信機器等の様々な製商品を販売しています。当社の収益の認識については、取引契約が締結され、その契約どおりに顧客へ製商品の引渡し（所有権の移転、保有するリスクの移転）が終了し、販売価格が確定しているかまたは確定可能であり、かつ、販売代金の回収可能性が合理的に確保されたことすべての条件を満たした時点で売上を計上しています。国内向け販売については、顧客への引渡しが終了した時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。海外向け販売については、顧客との契約によりますが、そのほとんどの場合は、船積み時点でこれらの条件をすべて満たしており、その時点で売上を計上しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の実績に基づいて製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金のほかに、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する定期預金及び譲渡性預金を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、損益計算には含めず、累積その他の包括利益として表示しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上していません。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積もった上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、2,506百万円及び1,962百万円です。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在において、それぞれ約66%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在において、それぞれ約52%及び約55%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

一定の条件を充たす負債証券及び持分証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」に準拠しています。これにより、売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は見積耐用年数により、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

維持費、修繕費及び小規模の更新費は、それらが発生した年度の費用に計上し、大規模な更新費や改修費は、資産として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額に基づく収益または損失を処分した年度に計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しています。基準書第142号に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に特許権、ソフトウェア並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

特許権	2～10年
ソフトウェア	2～7年
顧客との関係	4～18年

(10) 長期性資産の減損

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産及び償却性無形固定資産について、定期的に減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

当社は、外国通貨及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブを利用しています。利用している主なデリバティブは先物為替予約及び金利スワップです。当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の会計—基準書第133号の改訂」により一部修正された基準書第133号「デリバティブ取引及びヘッジ活動の会計」を適用しています。すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジが高度に有効であると認められる、すなわちキャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。当社は、一定の先物為替予約と金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益と概ね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止する場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で四半期連結貸借対照表に計上し、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益は直ちに四半期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第123号（平成16年改訂）「株式報酬」（以下、「基準書第123号（改訂）」）を適用しています。基準書第123号（改訂）の規定により、株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり四半期純利益及び配当決議金

基本的1株当たり四半期純利益は、普通株式の当該期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して計算されています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の配当決議金をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成は、四半期連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値の定義、公正価値の測定の枠組み並びに開示範囲の拡大について規定しています。当連結会計年度においては金融資産及び金融負債に関する基準書第157号の規定が適用され、金融資産及び金融負債は、財務諸表において公正価値にて計上もしくは開示されることとなります。基準書第157号の適用による当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

平成18年9月、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他退職後の給付制度に関する雇用主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を公表しました。基準書第158号は、雇用主に対して、平成20年12月15日後に終了する連結会計年度より給付制度の積立状況を連結会計年度末の貸借対照表日で測定することを求めています。当社は、当連結会計年度より当該規定を適用し、貸借対照表日での積立状況の測定を開始します。この適用に伴う移行時の会計処理を行った結果、期首の利益剰余金及び累積その他の包括利益が、それぞれ522百万円及び418百万円減少しました。

平成19年2月、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を公表しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値による測定を選択した金融資産及び金融負債に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は当期より適用され、その適用による当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

(17) 新規に発行された会計基準

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号「企業結合」（改訂）を公表しました。基準書第141号（改訂）は識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値による認識と測定について規定しています。リストラクチャリング等、取得に係る費用は通常費用処理され、また偶発対価及び仕掛研究開発費については買収日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理されることとなります。測定期間以降に生じる修正に関しては取得価額の修正ではなく損益に計上されることとなります。基準書第141号（改訂）は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第141号（改訂）の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成19年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表の非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外により保有される子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結上の当期純利益、親会社持分の変動、並びに支配権喪失時における非支配投資の評価についての会計処理及び報告基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に区分して開示することについても規定しています。基準書第160号は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社は現在、基準書第160号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成20年2月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表しました。職員意見書第157-1号は、特定のリース取引をその適用範囲から除外し、職員意見書第157-2号は、非金融資産及び非金融負債に対する基準書第157号の適用日を1年間延期しています。当社は現在、非金融資産及び非金融負債に関する職員意見書第157-1号及び第157-2号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を検討しています。

平成20年10月、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第157-3号「活発でない市場における金融資産の公正価値の決定」を発行しました。職員意見書第157-3号は、(a)関連する観察可能なデータが存在しない場合の公正価値の測定における内部推定値の考慮、(b)公正価値の測定における活発でない市場の観察可能な市場情報の考慮、(c)公正価値の測定のために入手出来る観察可能データ及び観察不能データの関連性の評価における市場価格の利用の考慮、について活発でない市場における基準書第157号の適用方法を明確化しています。職員意見書第157-3号は即時に適用されます。職員意見書第157-3号の適用が当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

平成20年3月、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「特定のデリバティブ取引及び特定のヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」を公表しました。基準書第161号は、(a)デリバティブ利用の目的と方法、(b)基準書第133号に基づく、デリバティブ及びヘッジ対象の会計処理方法、(c)デリバティブ及びヘッジ対象が経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える影響に対してより詳細に開示することを要求しています。基準書第161号は、平成20年11月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。基準書第161号は、事業主に対してデリバティブ取引の測定や認識方法の変更を要求するものではないため、基準書第161号の適用が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼすことはありません。

平成20年5月、米国財務会計基準審議会は、基準書第162号「一般に認められた会計原則の階層」を発行しました。基準書第162号は、非公開の組織が米国で一般に認められた会計原則に準拠して財務諸表を作成する際に選択する会計原則のフレームワークと会計基準の典拠を定義しています。一般に認められた会計基準の序列は以下のように分類されています。

- (a) 米国財務会計基準審議会基準書及びその解釈指針、米国財務会計基準審議会の基準書第133号適用指針、米国財務会計基準審議会の職員公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国公認会計士協会の会計研究公報、米国財務会計基準審議会により未改訂の米国公認会計士協会の会計研究公報
- (b) 米国財務会計基準審議会の技術公報、米国公認会計士協会の産業別監査会計指針及び参考意見書
- (c) 米国公認会計士協会の会計基準執行委員会業務公報、発生問題委員会による合意及び発生問題委員会抄録の付録Dにて討議された内容
- (d) 米国財務会計基準審議会の適用指針、米国公認会計士協会の会計解釈指針、一般にその産業において広く認められ普及している慣習

基準書第162号の適用は、当社が適用している会計基準の序列に変更を及ぼさないため、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼすことはありません。

3 企業結合

平成20年4月1日、当社は、三洋電機株式会社（以下、三洋電機株）により会社分割された携帯電話事業並びに関連資産及び負債等を承継しました。当社は同事業の取得日以降の経営成績を四半期連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上は通信機器関連事業に含めています。同事業の内容は、国内及び海外における携帯電話、PHS、並びに無線通信システムの製造、販売、研究開発であり、主に国内に販売拠点と研究開発拠点、北米に販売拠点、マレーシアに製造拠点を有しています。当社は、同事業の有する北米での販路、開発力、設計技術等と当社の経営資源との融合を図ります。

この事業の承継について、当社は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。

取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等及び営業権は、以下のとおり認識されています。なお、当第2四半期連結会計期間に最終契約に基づく事業対価の事後調整が完了したことに伴い、以下の取得価額及び営業権は、当社が平成20年8月8日に提出した四半期報告書において開示した金額からそれぞれ3,536百万円増加しました。また、下記の流動負債には、承継負債に含めることができない買掛金・未払金等であるものの、三洋電機株が支払を行うことを条件に、当社が三洋電機株に対して支払義務を負うとされる金額を含みます。

	平成20年4月1日現在
流動資産(百万円)	45,922
固定資産(百万円)	31,275
資産合計(百万円)	77,197
流動負債(百万円)	46,951
固定負債(百万円)	3,537
負債合計(百万円)	50,488
認識された資産及び負債合計(百万円)	26,709
取得価額(百万円)	44,484
営業権(百万円)	17,775

さらに、平成20年10月1日以降、当社は上記の事業承継に関連し、三洋電機株の中国製造子会社の承継を完了しました。これにより承継事業全体の取得価額及び取得価額の配分は追加的に調整されます。

京セラミタ株は、平成20年4月30日に米国のPEERLESS SYSTEMS CORPORATIONよりプリンタ及びデジタル複合機用コントローラ開発事業を取得しました。京セラミタ株の子会社であるKYOCERA MITA AMERICA, INC. は、平成20年5月30日に米国の情報機器販売会社であるINTERNETWORKING INNOVATIONS, INC. のすべての事業及び資産を取得し、また、平成20年7月1日にVELOCITY IMAGING PRODUCTS, INC. のすべての事業及び資産を取得し、これらの2社をIMAGING TECHNOLOGIES, LLCに統合しました。

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATIONは、平成20年6月30日に米国の切削工具の製造及び販売会社であるON TIME MACHINING COMPANYの株式を100%取得しました。

これらの事業取得及び株式取得が当社の財政状態及び経営成績に及ぼす重要な影響はありません。

4 負債証券及び持分証券に対する投資

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び持分証券は、短期投資（流動）と投資有価証券及びその他の投資（非流動）に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成20年9月30日現在				平成20年3月31日現在			
	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)	※原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現 利益総額 (百万円)	未実現 損失総額 (百万円)
売却可能有価証券：								
社債	7,218	6,877	56	397	9,205	8,971	46	280
その他の負債証券	5,980	5,693	4	291	5,538	5,377	2	163
持分証券	275,452	370,140	98,615	3,927	275,984	386,162	113,327	3,149
売却可能有価証券計	288,650	382,710	98,675	4,615	290,727	400,510	113,375	3,592
満期保有有価証券：								
その他の負債証券	18,620	18,562	—	58	15,904	15,989	85	—
満期保有有価証券計	18,620	18,562	—	58	15,904	15,989	85	—
計	307,270	401,272	98,675	4,673	306,631	416,499	113,460	3,592

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

5 たな卸資産

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成20年9月30日現在	平成20年3月31日現在
製品（百万円）	108,771	101,353
仕掛品（百万円）	46,227	42,444
原材料及び貯蔵品（百万円）	62,257	61,415
計（百万円）	217,255	205,212

6 担保資産及び担保付債務

長期債務に対する担保資産は、平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在、有形固定資産（減価償却累計額控除後）がそれぞれ5,013百万円及び5,145百万円です。

担保資産に対応する担保付債務は、平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在、一年以内返済予定長期債務がそれぞれ516百万円及び691百万円、長期債務がそれぞれ1,718百万円及び1,894百万円です。

7 デリバティブ及びヘッジ活動

当社の事業活動は外国為替レート及び金利の変動を含む様々な市場リスクにさらされています。特に当社の売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるために先物為替予約等のデリバティブを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるために金利スワップ等のデリバティブを利用することがあります。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(1)信用力の高い相手と取引する、(2)取引金額を限定する、(3)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約を利用しています。当第2四半期連結累計期間において、累積その他の包括利益に計上されていた102百万円の利益を四半期連結損益計算書上の為替換算差損益に実現利益として認識しています。また、当第2四半期連結会計期間において、累積その他の包括利益に計上されていた92百万円の損失を四半期連結損益計算書上の為替換算差損益に実現損失として認識しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在、累積その他の包括利益において税効果控除後で、それぞれ51百万円の繰延損失及び196百万円の繰延利益を計上しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル、ユーロ並びに英ポンドを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約等を締結しています。先物為替予約等、外国通貨建売掛金並びに買掛金の損益は、四半期連結損益計算書上の為替換算差損益に計上しています。

当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在のヘッジ会計を適用していないデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	平成20年9月30日現在	平成20年3月31日現在
	契約金額（百万円）	契約金額（百万円）
先物為替売予約	128,373	123,560
先物為替買予約	18,075	11,321
通貨スワップ	383	417

8 契約債務及び偶発債務

平成20年9月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は15,692百万円であり、そのすべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成20年9月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は次のとおりです。

	平成20年9月30日現在
1年以内（百万円）	6,017
1年超2年以内（百万円）	4,044
2年超3年以内（百万円）	2,447
3年超4年以内（百万円）	1,261
4年超5年以内（百万円）	870
5年超（百万円）	1,363
計（百万円）	16,002

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第2四半期連結累計期間に4,113百万円、当第2四半期連結会計期間に2,090百万円の資材品を購入しました。平成20年10月1日以降、この契約により平成31年12月末日までに、合計で160,955百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社における金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成20年9月30日現在の債務保証の合計額は841百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

当社の米国子会社であるAVX CORPORATION（以下、AVX）は、米国の州や連邦政府が、様々な廃棄物処理場や事業用地での環境汚染の浄化修復費用の負担を求める行政手続きにおいて、「潜在的責任当事者」として指定されています。AVXは、これらの行政手続きの経過を注視し、AVXの権益を守るよう努めています。AVXはこれらの行政手続きに基づき、AVXの負担となる見積金額については、引当金を計上しています。

AVXは、平成20年3月期において、米国環境保護局及び米国司法省より、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の通知を受けました。また平成19年12月6日まで（当該浄化作業は現在も継続中）の汚染浄化費用が33,124百万円相当額になるとの提示を受けました。AVXは本件とその費用についての調査を完了しておらず、また他社に責任があるかについても検討中です。

平成20年4月1日、AVXは米国司法省より、今後のニューベッドフォード湾において行われる浄化作業が、数百億円を超える見通しになると通知されました。平成20年6月、AVXは米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と協議を行い、平成20年7月には現地の視察を行いました。その協議において、米国環境保護局より、現在進行中の浄化作業及びその変更の可能性に関して説明を受け、また浄化の時期及びその費用の総額は、割り当てられる年間予算及び様々な浄化方法の有効性によって決定されると説明されました。AVXは、米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州との更なる協議を行う予定です。

本件が当社の財政状態あるいは経営成績に与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の財政状態あるいは経営成績に重大な影響を与えることはないと考えています。

9 株主資本

(1) 発行済株式種類及び総数（平成20年9月30日現在）

普通株式：191,309千株

(2) 自己株式の種類及び株式数（平成20年9月30日現在）

普通株式：1,523千株

(3) 連結剰余金及び累積その他の包括利益

平成20年9月30日現在、連結剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△3,703百万円含まれています。

① 配当金支払額

配当金支払額は次のとおりです。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	11,367	60	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金

② 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会決議	普通株式	11,387	60	平成20年 9月30日	平成20年 12月5日	利益剰余金

③ 累積その他の包括利益

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	為替換算 調整勘定 (百万円)	年金調整額 (百万円)	未実現有価証券 評価損益 (百万円)	未実現デリバ ティブ評価損益 (百万円)	累積その他の 包括利益計 (百万円)
平成20年3月31日現在	△33,794	12,865	64,799	196	44,066
基準書第158号の適用に よる調整	—	△418	—	—	△418
期中増減	2,303	△950	△9,309	△247	△8,203
平成20年9月30日現在	△31,491	11,497	55,490	△51	35,445

10 長期性資産の減損

当社は当第2四半期連結会計期間において、電子デバイス関連事業セグメントに含まれる有機EL事業において、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、「販売費及び一般管理費」にて、長期性資産の減損損失2,309百万円を計上しました。同事業の製品については市場から要求されている品質や特性が高まってきたことや、当社がターゲットとする市場を変更したため、同事業を量産部門から開発部門へ移管しました。これに伴い、今後の事業計画を見直した結果、同事業の将来割引キャッシュ・フローに基づき算定した公正価値が帳簿価額を下回ったため減損処理を実施しました。

11 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
研究開発費(百万円)	35,362	18,448
広告宣伝費(百万円)	4,690	2,456
販売費及び一般管理費に含まれる 出荷費用(百万円)	9,353	4,801

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費から、国内外で一部の不動産を売却したことによる利益が10,557百万円控除されています。

12 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートセグメントに区分しています。

「ファインセラミック部品関連事業」には、通信情報用部品、サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車用部品、並びに一般産業機械用部品等が含まれています。

「半導体部品関連事業」には、水晶/SAW用セラミックパッケージ、CCD/CMOSイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、並びに有機多層パッケージ・多層基板等が含まれています。

「ファインセラミック応用品関連事業」には、住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、並びにファインセラミック応用商品等が含まれています。

「電子デバイス関連事業」には、セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、タイミングデバイス〔温度補償型水晶発振器(TCXO)、水晶振動子、セラミック発振子〕、SAWフィルタ、高周波モジュール、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、並びに液晶ディスプレイ等が含まれています。

「通信機器関連事業」には、符号分割多重接続(CDMA)方式携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]、ワイヤレスブロードバンドシステム[iBurst™]等が含まれています。

「情報機器関連事業」には、エコシス・プリンタ、複写機、並びにデジタル複合機等が含まれています。

「その他の事業」には、通信エンジニアリング事業、情報システム・ネットワークのインテグレーション事業、データセンター事業、経営コンサルティング事業、電子部品材料、電気絶縁材料、成形品、並びにホテル事業等が含まれています。

なお、第1四半期連結累計期間より、三洋電機㈱より承継した携帯電話事業等を「通信機器関連事業」に含めて開示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに少数株主損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

またKDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるKDDIグループ向け売上高はそれぞれ36,016百万円及び81,878百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ11.0%及び12.4%です。

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純売上高 (百万円)		
ファインセラミック部品関連事業	18,569	37,345
半導体部品関連事業	41,105	82,272
ファインセラミック応用品関連事業	45,090	86,253
電子デバイス関連事業	70,304	138,018
通信機器関連事業	59,423	135,418
情報機器関連事業	64,623	125,737
その他の事業	34,128	66,306
調整及び消去	△6,283	△12,632
連結売上高	326,959	658,717
事業利益 (百万円)		
ファインセラミック部品関連事業	1,086	2,886
半導体部品関連事業	4,527	10,725
ファインセラミック応用品関連事業	11,421	20,728
電子デバイス関連事業	804	6,033
通信機器関連事業	△3,524	△2,373
情報機器関連事業	5,312	12,199
その他の事業	13,326	13,869
事業利益計	32,952	64,067
本社部門損益	2,054	6,235
持分法投資損益	2,073	3,558
調整及び消去	24	148
税引前四半期純利益	37,103	74,008
減価償却費及び償却費 (百万円)		
ファインセラミック部品関連事業	1,966	3,796
半導体部品関連事業	3,798	6,897
ファインセラミック応用品関連事業	2,615	4,894
電子デバイス関連事業	6,506	12,332
通信機器関連事業	4,497	9,014
情報機器関連事業	3,421	6,399
その他の事業	1,497	3,250
本社部門	666	1,352
合 計	24,966	47,934

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
設備投資額 (百万円)		
ファインセラミック部品関連事業	1,282	2,553
半導体部品関連事業	2,035	4,177
ファインセラミック応用品関連事業	3,504	5,816
電子デバイス関連事業	4,392	10,319
通信機器関連事業	846	2,078
情報機器関連事業	6,313	8,077
その他の事業	509	1,719
本社部門	132	2,241
合 計	19,013	36,980

【地域別セグメント情報】 (外部顧客への仕向地別情報)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純売上高 (百万円)		
日本	129,333	269,168
欧州	61,132	118,078
米国	56,225	117,174
アジア	58,657	111,834
その他の地域	21,612	42,463
連結売上高	326,959	658,717

「欧州」、「アジア」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、連結売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純売上高（百万円）		
日本	136,750	283,589
所在地間内部売上高	111,068	218,708
	247,818	502,297
欧州	63,196	122,509
所在地間内部売上高	8,058	16,348
	71,254	138,857
米国	68,628	141,660
所在地間内部売上高	7,053	14,826
	75,681	156,486
アジア	51,595	98,032
所在地間内部売上高	59,346	119,132
	110,941	217,164
その他の地域	6,790	12,927
所在地間内部売上高	3,647	7,149
	10,437	20,076
調整及び消去	△189,172	△376,163
連結売上高	326,959	658,717
事業利益（百万円）		
日本	15,211	39,292
欧州	2,171	4,373
米国	55	2,362
アジア	14,316	18,700
その他の地域	138	635
	31,891	65,362
調整及び消去	1,085	△1,147
	32,976	64,215
本社部門損益	2,054	6,235
持分法投資損益	2,073	3,558
税引前四半期純利益	37,103	74,008

13 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在における1株当たり株主資本は、それぞれ、7,792円14銭及び7,659円72銭です。なお、1株当たりの株主資本の算定に用いた平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在の普通株式数は、それぞれ、189,786千株及び189,454千株です。

(2) 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	45,249	23,287
基本的1株当たり金額		
四半期純利益(円)	238.63	122.73
希薄化後1株当たり金額		
四半期純利益(円)	238.52	122.70
基本的 期中平均株式数(千株)	189,621	189,740
ストックオプションの 希薄化への影響(千株)	85	50
希薄化後 期中平均株式数(千株)	189,706	189,790

14 四半期連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

四半期連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
期中現金支払額	
利息(百万円)	625
法人税等(百万円)	29,246
現金支出を伴わない投資及び財務活動	
キャピタル・リース契約による資産の取得 (百万円)	1,278
事業取得	
取得資産の公正価値(百万円)	99,901
引受負債の公正価値(百万円)	△50,752
少数株主持分(百万円)	△42
取得現金(百万円)	△10,466
小計	38,641
過年度の事業取得に対する分割支払 (百万円)	52
合計	38,693

2 【その他】

中間配当

平成20年10月30日開催の取締役会において、中間配当金として1株につき60円（総額11,387百万円）を支払うことを決議しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。